

区立 要 小学校にお子様を通わせる保護者の皆様

豊島区教育委員会事務局教育部  
部長 兒玉 辰哉  
豊島区立 要 小学校  
校長 北澤 弘幸

「新型コロナウイルス感染症対策本部の『緊急事態宣言』」の延長発令に基づく区立小学校の対応について

令和2年5月4日の「新型コロナウイルス感染症対策における『緊急事態宣言』」が延長して発令されたことに基づき、区立小学校の対応について、以下のとおり、通知いたします。ご家庭におかれましても、お子様の感染症予防対策に万全を尽くすようお願い申し上げます。

#### 1 臨時休業について

(1) 期 間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

(2) 各活動の扱いについて

登校日・連絡日	実施しません。
給食	休止します。
学童クラブ	休止します。 ※ 社会機能維持に必要な職種等に従事している保護者については個別対応します。詳細は、学童クラブにお問い合わせください。
子どもスキップ（一般利用）	休止します。
放課後子ども教室	休止します。
校庭開放(児童の遊び場開放)	休止します。
教育センター【日本語教室及び適応指導教室】 【就学相談及び来所による教育相談】	休止します。
教育センター【電話相談】	平日： 9時～12時 13時～17時 の時間で実施します。

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業中の措置であるという趣旨から、お子様には、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、ご指導ください。

#### 2 令和2年6月1日（月）以降の学校の活動について

再開する前に、今後の学校生活等について、保護者向け説明会を開催いたします。

- (1) 日 時 学校より、安全・安心メールを使ってお知らせします。
- (2) 出席者 保護者
- (3) 内 容 ① 今後の学校生活等についての説明  
② グーグルアカウントの活用についての説明

3 感染症予防策の徹底について

臨時休業中の感染症予防策については、ご自宅においても、毎朝・夕の検温や手洗い等の感染症対策の徹底をお願いします。

4 お子様等が、新型コロナウイルスに感染した場合等の対応について

恐縮ですが、お子様及び同居者が感染及び濃厚接触者とされた場合には、本校校長あてに、連絡をお願いいたします。

5 特別支援学級における対応

自宅等で過ごすことが困難なお子様につきましては、福祉等と連携した支援体制が整うまでの間、学校で過ごすことができるように配慮いたします。

6 その他

ご家庭で過ごす上で、心配なことや困りごとがある際には、ご相談ください。

学校	3956-8151	平日：8時30分～16時40分
----	-----------	-----------------

学校以外にも、次の相談機関においても電話相談を行っていますので、ご利用ください。

豊島区立教育センター	3983-0094	平日：9時～12時 13時～17時
東部子ども家庭支援センター	5980-5275	平日：9時～18時 土曜日：9時～17時
西部子ども家庭支援センター	5966-3131	平日：9時～18時 土曜日：9時～17時
子ども若者総合相談【アシスとしま】	4566-2476	平日：8時30分～17時15分

【お問合せ】 豊島区立 要 小学校 副校長 3956-8151